

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年1月11日
【報告期間】	自 2022年12月1日 至 2022年12月31日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 松井 貞二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・業務部長 松井 貞二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1 【取得状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2022年11月25日)での決議状況 (取得期間 2022年12月23日～2023年3月31日)	8,000,000		20,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	12月23日	156,300	500,011,999
計	-	156,300	500,011,999
報告月末現在の累計取得自己株式	156,300		500,011,999
自己株式取得の進捗状況(%)	1.95		2.50

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しています。

2. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け(ただし、当社の各四半期決算発表日の翌営業日より10営業日の間は取得を行わない。)とすることを決議しています。

2 【処理状況】

2022年12月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) 12月28日	5,545,200	16,007,883,360
計	-	5,545,200	16,007,883,360
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-	-
計	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	(処分日) 12月2日 12月9日 12月16日 12月23日	13,200 36,990 12,300 6,000	16,117,200 48,092,790 18,769,800 9,156,000
計	-	68,490	92,135,790
合計	5,613,690		16,100,019,150

3 【保有状況】

2022年12月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	611,353,200
保有自己株式数	13,468,938

(注)1. 保有自己株式数は約定日基準で記載しています。

2. 保有自己株式数には、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めていません。